

## 令和7年第12回 教育委員会定例会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和7年11月28日第12回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所大会議室Aに招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久	貞	夫
委		員	伊	藤	弘
委		員	茂	木	郁
委		員	浦	野	祐

教  
弘  
夫  
郁  
子

2 欠席委員は、次のとおりである。

教育長職務代理人 駒形忠晴

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	部	長	川	村	大
教	育	総務課	長	向	田	綾子
学	校	適正配置課	長	戸	室	正明
学	校	管理課	長	青	木	洋明
学	校	教育課	長	館	野	道明
教	育セ	ンタ	一 所	大	歳	勝也
生	涯	学習	課	亀	山	佳弘
文	化	財	課	岩	上	正

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 須藤弘美、総務係 小林朋文である。

5 付議事件

報告第1号 佐野市立佐野小学校用地の一部取得及び移管について

報告第2号 佐野市立西中学校用地の一部取得について

議案第1号 佐野市教育施策推進委員会設置要綱の制定について

議案第2号 佐野市生活路線バス学生回数乗車券交付要綱の一部改正について

議案第3号 佐野市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止等について

議案第4号 佐野市立学校設置条例の改正について

議案第5号 佐野市郷土博物館の指定管理者の指定について

議案第6号 令和7年度佐野市一般会計補正予算（第9号）の提出について

## 6 議事日程

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 会議録署名委員の指名について

日程第 3 前回会議録の承認について

日程第 4 教育長報告事項について

日程第 5 報告第1号について

日程第 6 報告第2号について

日程第 7 議案第1号について

日程第 8 議案第2号について

日程第 9 議案第3号について

日程第 10 議案第4号について

日程第 11 議案第5号について

日程第 12 議案第6号について

## 7 会議の要旨

開会時間 午後3時00分

津布久教育長 これより、令和7年第12回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。

まず、日程第1 会期の決定についてでございますが、本日1日間ということで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。

津布久教育長 次に、日程第2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日11月28日の会議録は、伊藤委員さんと浦野委員さんにお願いいたします。

津布久教育長 次に、日程第3 前回会議録の承認についてでございますが、前回10月27日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 次に、日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。

(津布久教育長説明)

- 津布久教育長　只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。  
津布久教育長　ほかにご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を  
終わります。
- 

-- 【報告第1号の審議】 --

- 津布久教育長　次に、日程第5　報告第1号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。
- 学校適正配置課長　(報告第1号の説明)  
津布久教育長　事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
- 伊藤委員　移管した学校用地は公衆用道路になってるわけですが、これは現況が道路だったので、現況どおりに測量しなおして移管されたということでおろしいですか。
- 学校適正配置課長　赤線で囲まれている部分が現在の佐野小学校の敷地として、測量の結果そこから出ている部分が現況では道路になっており、それを都市建設部に移管したという形です。
- 伊藤委員　わかりました。それと、用途廃止により取得した用地として、認定外水路と認定外道路が学校用地になったということですが、この水路は実際に水はなかったんでしょうか？
- 学校適正配置課長　現況では水はございません。学校用地として使われております。
- 伊藤委員　わかりました。この次の報告もそうなんですが、例えば、認定外道路や認定外水路がそのままの地目で学校用地として使われているとか、あるいはその上に校舎が建っているということに関しては、既存不適格だったとかあるいは全く法的に問題なかったのかとか、そのあたりを教えていただければと思います。
- 学校適正配置課長　今回の測量等につきましては、今後の整備に向けて行ったものです。佐野小学校の敷地内の認定外の道路・水路等に関しては、現状で不適格ということはないと考えておりますが、今後、整備を進めるにあたり、この機会に整理させていただいたところです。
- 伊藤委員　わかりました。この機会に整理するということでいいと思います。道路とか水路で番地がついてないところが今回の測量でつくのではないかと思います。これは、そのままなのか、合筆をしないのか、合筆しない理由は何かとか、その辺を教えていただきたいと思います。
- 教育部長　敷地の地目・地番・地積等の整理作業に際し、番地を振り直した箇所もございます。また、無番地だったものに新たに番地を付けた箇所もあります。今般の件につきましては、水路・道路としての本来の機能を有していないことを、現地で都市建設部と確認しました。そのうえで、用途廃止や一部取得、あるいは移管という手続を取っております。この2校に限らず、一般的に学校の敷地は、水路や道路等の地目

が現況と一致していないことが多いことから、新たに学校を建設する際には、工事着手前に、測量調査等を行い、地目と現況を一致させることを行っております。今般の件も測量事業者に業務を委託しておりますので、新しく番地を振り直す、合筆、単に面積だけの変更などについて、専門的な見地から判断いただき、登記所提出の書類を作成しています。

伊藤委員  
津布久教育長

わかりました。  
ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。報告第1号につきましては、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

---

-- 【報告第2号の審議】 --

津布久教育長

次に、日程第6 報告第2号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

(報告第2号の説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。報告第2号につきましては、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

---

-- 【議案第1号の審議】 --

津布久教育長

次に、日程第7 議案第1号についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

(議案第1号の説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

-- 【議案第2号の審議】 --

- 津布久教育長 次に、日程第8 議案第2号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。
- (議案第2号の説明)
- 教育センター所長 事務局の説明が終わりました。
- 津布久教育長 この件につきまして、ご質疑はございませんか。
- 浦野委員 今回、みんなのまなびばとか該当のフリースクール等に通室する児童生徒についても対象とするということで、素晴らしいことだと思います。近隣市町で同様の取組をしているところはあるんでしょうか。
- 教育センター所長 近隣市町で同じ取組をしているところは把握しておりません。
- 浦野委員 先進的な取組で、市全体として不登校傾向の子に対しても目を向けてくれていることはありがたいと感じています。
- 茂木委員 現状として、乗車券を利用している、あるいは今後利用したいという児童生徒の数は把握されていますか。
- 教育センター所長 現在この生活路線バスを利用して通室しようとしている生徒が1名いますが、実際はなかなか来られないところもあって、通室できずになります。現在は自転車もしくは保護者の送迎により通室している生徒がほとんどですが、アクティヴやマイルームに繋がるまでの間のところで、保護者の送迎が困難であるために通室を諦めるという保護者と児童生徒もたくさんありますので、そういう子たちを救うという意味で、より多くの子たちを受け入れができるように制度を改正したく提案したところです。
- 伊藤委員 市議会の9月定例会での令和6年度決算審査要望書では、コミュニティスクールの推進と多様な学びの場の確保として不登校児童生徒の支援制度の検討とか、あるいは陳情第4号で不登校児童生徒の学びの機会の保障のためのフリースクールおよび不登校家庭の補助制度の新設に関する陳情などがございましたが、これらを受けての取組の一つなのか、あるいはそれよりも前に検討されていたものなのか、というのを教えていただきたいと思います。
- 教育部長 交通手段の検討は、今般の陳情提出よりも前から行っておりました。改正のタイミングが今回の定例会になりましたので、結果としてそういう陳情を酌み取った形になりました。事務局としては、できるだけ早く措置したいと考えておりました。
- 伊藤委員 ありがとうございます。浦野委員もおっしゃっていましたが、先進

的な取組で素晴らしいと思いますので、ぜひさらに進めていただければと思います。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

-- 【議案第3号の審議】 --

津布久教育長 次に、日程第9 議案第3号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第3号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

-- 【議案第4号の審議】 --

津布久教育長 次に、日程第10 議案第4号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

学校適正配置課長 (議案第4号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

-- 【議案第5号の審議】 --

津布久教育長 次に、日程第11 議案第5号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

文化財課長 (議案第5号の説明)

- 津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
- 伊藤委員 この件につきまして、ご質疑はございませんか。
- 伊藤委員 令和5年に郷土博物館を指定管理者に移行するというときに、私は足利市の美術館の例を挙げて大変心配したところでしたが、実際この3年間の博物館の取組は大変素晴らしい、その心配は全く杞憂に終わったわけです。先月の博物館まつりも大変素晴らしいものでした。今後も文化振興事業団の取組に大変期待しているところですが、先程の説明では指定管理者選定委員会で決まったということでしたが、この委員会では何か意見や質問などはありましたか。
- 文化財課長 例として挙げさせていただきますと、まず3年間の実績に関して、事業費に対する決算がどのような状況であったのかという質問がございました。ほかに、指定管理者制度を導入した経緯と今後継続する理由はどういったものがあるのかというようなご質問もございました。また、保守等について指定管理を継続するメリットはあるのかというような質問もありました。数々のご質問がありましたが、賛成ということで、各委員の評価をいただいたところでございます。
- 伊藤委員 ありがとうございました。
- 茂木委員 指定管理者制度になりまして、現在の管理者の方々から、市民の声をさらに吸い上げながら運営していきたいというお話を聞いたことがあります。土曜日や日曜日に子どもたちを集めて講座などもやってくださっているところですが、休日に行くことができない子どもたちに対して、同じような講座をやってもらえませんかということを事業所としてお願いしたことがあるのですが、実はもう3、4回それに応えていただいておりまして、本来やっている日ではないときに同じような講座をやっていただいている日もあります。本当にありがたいなと思っているところです。ぜひ今後も、市民からの依頼があったときに、できる限りの対応をしていただけるとありがたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。
- 文化財課長 今後も幅広くそういう展開ができるような形でお願いをしてまいりたいと思います。
- 伊藤委員 建物の管理などは指定管理者にお願いしているところかと思いますが、例えば収蔵庫の余裕ですか、あるいは建物の老朽化、雨漏りがあるとかないとか、その辺について指定管理者側から何か意見などは出ていますか。

文化財課長 収蔵庫については、どの程度不足しているかという具体的なことは聞いておりませんが、現在のスペースでは全てを収納することは難しいというような相談を受けております。施設の老朽化については、大きな改修を伴うようなところは今のところございませんけれども、設備については、やはり老朽化が目立つ部分もありまして、必要に応じてその修繕を図っているところです。修繕に関しては、5万円未満の修繕は指定管理者で行い、5万円以上の修繕は佐野市で行うという約束になってます。雨漏りについては特段心配ないと思っているところです。

伊藤委員 博物館の建物は過去に賞を取った非常に素晴らしいものだと伺っております。ぜひ今の建物を長く使えるように維持管理が適正に行われるといいなと思っております。

浦野委員 感想になりますが、私も先日郷土博物館で佐野市の古い地図などが展示されているのを拝見してきたところですが、郷土博物館に行くと、佐野市って本当にいろいろな文化があって歴史があるんだなと改めています。いろいろと貴重な資料などがありますので、先程伊藤委員からありましたように、保管・管理についてぜひ確認していただければと思います。また、茂木委員からもお話がありましたが、市民の声を聞いてそれに柔軟に対応したり、楽しい企画を考えたりというところが指定管理者のメリットと感じていますので、ぜひ今後もそういうことを続けていただきたいと思います。

津布久教育長 ほかにございますか。ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

-- 【議案第6号の審議】 --

津布久教育長 次に、日程第12 議案第6号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

文化財課長ほか (議案第6号の説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご質疑はございませんか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第6号につき

ましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

津布久教育長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和7年  
第12回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後3時32分

上記会議録が正当であることを証するため、ここに署名する。

令和7年11月28日

佐野市教育委員会

教育長

委 員

委 員